

令和 7 年 度

教育委員会定例会（1月）議事録

四條畷市教育委員会

1 開催日時・場所

令和8年1月14日（水）10時00分から12時00分まで

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

2 出席委員

教 育 長	木村 実
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	佃 千春
委 員	尾崎 靖二
委 員	佐々木 弥生

3 事務局出席者

学 校 教 育 部 長	阪本 武郎	社 会 教 育 部 長	西尾 佳岐
教 育 総 務 課 長	古市 靖之	社会教育部次長兼スポーツ・青少年課長	神本 かおり
教育総務課長代理	荒堀 涼	社会教育部副参事兼文化・公民館振興課長	賀藤 久道
学 校 教 育 課 長	胡 健太	兼 公 民 館 長	
学校給食センター所長	谷口 直人	文 化 財 課 長	西岡 充
教育支援センター長兼		文化財課長代理兼主任	實盛 良彦
学校教育課指導担当課長	金子 摂	図 書 館 長	田中 学
教育支援センター長代理	大生 裕		

4 議事録作成者 教 育 総 務 課 古市 靖之

5 付議案件

議案 第1号	いじめの未然防止について
報告 第1号	令和8年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について
その他	学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について
その他	公共施設再編にかかる意見の申し出について

木村教育長	<p>只今から1月の教育委員会定例会を開催します。会議の成立状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
古市教育総務課長	<p>本日の教育委員会定例会は、教育長並びに教育委員全員のご出席をいただいています。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。</p>
木村教育長	<p>それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2号の規定に基づき議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名者は佐々木委員をお願いします。</p> <p>議題に入る前に、議案第1号 いじめの未然防止については、個人情報保護の観点から四條畷市教育委員会会議規則第9条第1項の規定に基づき、秘密会にしたいと思いますが、委員の皆さまこれに異議はございますか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
木村教育長	<p>異議がないようですので、本案件については秘密会といたします。</p> <p>(秘密会)</p>
木村教育長	<p>ただいまから、会議を公開します。</p> <p>議案第1号 いじめの未然防止については、一部修正のうえ可決することに決しました。</p> <p>それでは次に移ります。報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力についてを議題といたします。</p> <p>事務局から本件の内容説明を願います。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>報告第1号 令和8年度全国学力・学習状況調査の参加及び協力について、「まなびのプラン(学力向上計画)」の方針に鑑み、市立小中学校の令和8年度全国学力・学習状況調査へ参加する意向であることについて、報告するものです。詳細につきましては、文部科学省が示した別添資料をご覧ください。調査の対象は、小学校第6学年、中学校第3学年であり、小学校調査は、国語、算数、中学校調査は、国語、数学及び英語となります。なお、令和8年度は、中学校英語のみ学習者用端末を用いた文部科学省C B Tシステムによるオンライン方式で実施され、それ以外はこれまでと同様に冊子を用いた筆記方式となります。質問調査では、学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問調査となり、小中学校ともにオンライン方式で実施されます。調査実施日は、小学校の教科に関する調査は、令和8年4月23日に実施、児童質問紙調査は、令和8年4月24日から一定の期間の間で文部</p>

<p>(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p>	<p>科学省が指定する日となります。中学校の教科に関する調査は、国語、数学を令和8年4月23日に実施し、英語の調査実施日は令和8年4月20日から23日の間で、文部科学省が指定する日となります。なお、実施に何かトラブルがあった際は、別日での調査実施ができます。生徒質問紙調査は、英語「聞くこと」で50分程度、「読むこと」「書くこと」合わせて50分程度と示されています。学校質問調査は、学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関する質問調査となり、オンラインによる回答方式で実施されます。調査の実施にあたっては、児童生徒の負担軽減と確実な実施に向けて、現在使用しているWindows端末を使用することとし、試験当日はICT担当者が対応できるよう万全の準備を進めてまいります。報告は以上です。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>本件について、質疑等ございましたらどうぞ。</p>
<p>佃委員</p>	<p>この全国学調に関して、子どもたちの学力の状況について、特に先生方が指導方法について振り返る意味でも大変意義のある調査だと考えますので、もちろん参加についてはお願いしたいと思っておりますが、1点ご質問ですが、先ほどのご説明の中で、要綱の14ページに、理科が今年度ないことは分かるのですが、中学校の英語が、CBTにおいても、ボリュームが多くなっているように思うのですが、そのあたりご説明お願いいたします。</p>
<p>金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>英語を「話すこと」調査については、前回実施された際の反省点に基づき、今年度はヘッドセットを使用して実施することになります。データがクラウドに集中することから、1日に500校程度と国が想定されており、かついろんなトラブルがあった際もまた後日の実施等もできるということ、話すこと調査と質問紙調査で50分ということ、国からヘッドセットが3分の1クラス分届くということ、クラスを分割しながら、隣の生徒が「話すこと」の調査を受けている時に隣の生徒が答えを聞かないような工夫や様々な現場に求められていることがとても増えたというよりも注意しないといけない観点というのは、示されたかなと思っております。また、Windows端末のバージョン上は何も問題はないということで認識はしているものの、ヘッドセットを使用することがヘッドセットのジャックのところにもし不具合があればまた実施できないなど、そういったところは事前調査の方で実施してまいりたいと思っております。</p> <p>今年度の英語のCBT調査はボリュームも増えていきますし、また実施時間も増えていること、また学校が注意しないといけないことも明記されていることから、十分に事前の検証等を実施して調査に臨みたいと思っております。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>今、英語のCBTによるテストにおいての様々な取組、特にWindow</p>

(尾崎委員)	<p>sでされてクラウド上にということで、ただし、1日500校が限度であるということ、またクラスでは3分の1でヘッドセットを回していくということで、現場が多少混乱するかと思います、ICTの担当を控えさせていただくなど配慮いただいていると思いますので、無事に実施できるよう願っています。もう1点、この学力テストに関して、学校の方の取組において実施するにあたっての交流会議等などで、それぞれがどういう取組をするかということの把握というものはあるのでしょうか。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>各学校の取組については、学校長のリーダーシップのもと進めているところでありますが、各学校の取組というのは、昨年度までは、学力向上プロジェクトチーム会議ということで、定例で学力向上担当者を招集し、各学校の取組を共有していましたが、まなびのプランの改訂を経て、より一層各学校の取組を事務局が後押ししていけるよう指導主事等が学力向上ヒアリングで各学校に赴き、各学校の取組を整理し、校長会で学期に1回、すべての学校の学力向上ヒアリングの状況であったり、効果的な取組であったりするところは、すべての校長先生方に周知と合わせて指導もしているところです。</p>
尾崎委員	<p>ということは、PT会議はもうなくなったということですね。昨年度の実績から見ると、非常に学力が向上したという成果もあるというご判断からと思います。特に、学校によりましては、これは他市、他府県もそうですが、回答用紙をコピーして独自に採点し分析をする、これは非常に効果のあることで文部科学省がお示しになる国研ですが、お示しになる回答や説明とは違った意味で非常に有効であると私は思っていますので、こういったことも1つの参考事例として、教育委員会指導主事さんの方でお示しいただいて、学校の取組をバックアップしていただけたらと思うのですが、こういった点についてどうでしょうか。</p>
金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長	<p>全国学力状況調査の結果の回答につきましては、昨年度、国の方でも努力され、結果の提供が少し早まるということでもとても効果的な国の取組になったかと思っています。本市におきましても、尾崎委員からご指摘いただきましたとおり、国の結果を待つことなく、その学校が取り組んでいる状況を速やかに把握するために、回答用紙をコピーするなど、自校採点方式をとっておられる学校が増えてきました。</p> <p>今年度につきましても、また事務局の方から取組の例として明示し各学校指導してまいりたいと思っています。</p>
木村教育長	<p>それでは、その他の案件に移ります。まず1つめ、学校再編後の一定年数経過における検証の進捗について、事務局からお願いします。</p>

古市教育総務課長

学校再編後の一定年数経過における検証の進捗についてご報告いたします。

まず、今年9月に教育委員及び事務局による先進校視察として、令和6年度から学びの多様化学校として開校した大阪市立心和中学校の視察を実施いたしました。

この心和中学校は、令和6年4月より大阪府内で初めて設立された学びの多様化学校であり、生徒1人ひとりの状況に配慮した特別な教育課程に基づき運営されています。現在、中学1年生から3年生までの69人が在籍しており、スクールカウンセラーが常駐し、他校よりも多くの教員が配置されています。学校への登校を主な目的とし、教室には他校とは異なるデザインの机やイス、ロッカーなどが設置されており、内装にも工夫が施されています。また、生徒がリラックスできる居場所としてリラックスルームも用意されており、生徒は自分で過ごす場所を選ぶことができます。さらに、この学校には、学齢超過者や外国籍の方々が通う夜間部も併設されており、多様な人たちとの交流の機会も提供されています。視察を通じて感じたことは、部屋の内装が家庭的な居心地のある空間づくり、共有スペースの色とりどりの塗装、ジェンダーレスに対応したトイレの設置など、多岐にわたる細部への配慮がなされているという点でした。今後、視察の参加者からのご意見を集約したうえで、事務局として検証の参照といたしたいと思っております。

つづき、教員アンケートの結果について内容が確定しましたので、共有します。対象となる校長、教頭、教諭292人中212人より回答をいただき、回答率は72.6%でした。その中で、南小、東小、南中の勤務経験がある方は回答者全体の27%で、勤務された学校における小規模校の良さ、課題、課題に対する取組、取り組んだが解決できなかったこと、また暁小と東小の統合、暁中と南中の統合において、統合前の課題、統合後の成果と課題、課題に対する取組を記載いただきました。また、統合校として、児童を受け入れた当時の暁小の勤務経験者は回答者全体の11%、生徒を受け入れた当時の暁中の勤務経験者は回答者全体の19%で、転籍し受け入れる前の課題、統合後の成果と課題、課題に対する取組を記載いただきました。今後、結果の分析、総括をいたしたく思います。

また、再編前後の元学校管理職アンケートを対象としたアンケート結果の速報がまとまりましたので、別紙のとおり共有いたします。

木村教育長

今年度中に洗い出しというところまでということですが、本当に様々な要素が今、材料として集まってきている中で、今後の学校のあり方につきまして、20数回の検討会議を重ねているところです。

その会議の中で本当にこんな学校になったらいいなとか、こういうことになったらこうなるというように議論を深めておりますので、まとまりました

<p>(木村教育長)</p>	<p>ら協議させていただき、今後の方向性についてまた一緒に考えていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次に2点め、公共施設再編にかかる意見の申し出について、事務局からお願いします。</p>
<p>西尾社会教育部長</p>	<p>資料の「市民総合センター内公民館・図書館の今後の在り方について」をご覧ください。こちらにつきましては、従前から継続して審議いただいています、市民総合センターの建物の整備についてというところです。年末に行われました、公共施設等総合管理計画推進本部会議の中で、子ども園との合築複合化について決まりましたということを翌12月24日の教育委員会定例会で報告させていただきました。その時に、複合化と市民ホールコンセプトや規模等お話をいただきました。その続き、公民館部分、また図書館部分のコンセプトについて、まだ決まっていませんでしたので、本日この資料をもとに決定していきたいと考えております。</p> <p>資料も前段部分は、「これまでの経過」や並行して進んでいました「機構改革について」のことをまとめておりました、コンセプトについては、2ページめの「3.公民館について」というところからになります。いろいろな意見を今年度にお聞きしておいたものをまとめているのですが、この3ページめの一番下のところの⑥番で前回1月7日に行われました社会教育委員さんとの合同勉強会の意見をまとめたところです。その勉強会につきましては、非常に教育委員、社会教育委員さんも含め夜遅くまでいろいろご議論いただき、参考になる意見もたくさん出していただきましたので、この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。</p> <p>それから、この公民館のコンセプトにつきましては、4ページの下のところ「『やってみたい』をかたちにする場所」、「学びを『やってみる』に変える場所」、「だれにとっても使いやすい、ひらかれた場所」と3つにまとめているところです。</p> <p>また、5ページめにこのコンセプトに基づきどういうものが想定されるのか、委員の皆さんの意見をまとめつつ考えたところです。飯盛山が見渡せる場所、ゆっくりできる場所、サークルの物品を置くことができるスペースなどが考えられるというところ、また子ども園等の連携などの観点からの連携方法や施設の配置で現状の市民総合センターにある部屋にプラスしてフリーWi-Fiや充電の設備等、今の時代に今風の施設にということに記載しております。</p> <p>5ページめの下からが図書館についてになっています。こちらもたくさん意見をいただいています、7ページめの⑦が1月7日の勉強会でご意見いただいたものになります。それらを踏まえまして7ページめの真ん中下ぐらいのところ図書館のコンセプトをまとめました。「こどもから大人まで快適に利用できる図書館（乳幼児、若者、働き世代、高齢者～）」、「いろいろな形</p>

<p>(西尾社会教育部長)</p>	<p>で利用できる図書館(家族、学習、研究、居場所、交流～)、それらをまとめ「一人ひとりの『場』となる図書館をめざして」というコンセプトを考えました。このコンセプトに基づき、どういうことが考えられるのかということ、静かさと気兼ねない声の配慮やワークショップ意見「活動が見える地域交流の場」としての役割実現、様々な時代に即したコンセプトという形態を考えております。また、こちらの方も子ども園との連携やソフト面として学校図書館との連携等についても進めていこうと考えております。</p> <p>それから、施設配置について、8ページの真ん中ぐらいですが、こちらにつきましては、今の図書館にあるスペースに加えて、読み聞かせ室や自習スペース等についてもフリーWi-Fiや充電、全体の雰囲気として明るくて木のぬくもりを感じられる、通気性、またユニバーサルデザインとして図書館特有のユニバーサルデザインということで、書架の高さや間隔への配慮等施設の内容を記載しています。5番以降は先進事例で、近隣のところの写真でイメージをしていただくために入れております。</p> <p>公民館と図書館のコンセプトをまとめた資料につきましては、以上の説明となります。こちらにつきましては、ご意見をいただけたらと思います。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今の報告について、委員の皆様からご意見等を伺いたいということで、図書館と公民館と2つありますので、分けてさせていただいてよろしいでしょうか。まず、公民館からこのコンセプト、できること、そして時代に即した魅力づくり、他部局との連携等について、ご意見ありましたらお願いします。</p>
<p>山本教育長職務代理者</p>	<p>社会教育委員の方との話し合いの中で、我々とは違う観点から社会教育委員の方が公民館に対してどういう考えを持っておられるかというのが非常によく分かり、有意義な会議だったなと思っています。特に5ページにコンセプトに基づいた各事項の対応で、時代に即した魅力づくりと書かれている部分にも関係するかと思うのですが、今、中学校の部活動について、方向としては、段々と社会教育に移行していくという形になりました。この市民総合センターができるころには、時代的にはもっと今よりも部活動の社会教育での分野というのがさらに大きくなっていくのではないかと思います。体育系の部については、総合体育館や小中学校のグラウンド等も含め対応はできるかと思うのですが、文化系の部については、どこかの拠点があるのではないかという気がしています。それを各学校に置くということも1つの考え方がありますが、それにプラス、市全体で社会教育の拠点を作り、小中あと高校から大人へという形の連携をとるような施設ができればいいと思いました。頭にあるのは、吹奏楽の話ですが、かつて本市は吹奏楽については、実はものすごく盛んな市でしたが、いろんな事情から吹奏楽が縮小していった、とは言いながら市民の吹奏楽団というのは結構頻繁な活動をされていますので、そこに子どもたちがすぐに入っていくというわけにはいきませんので、で</p>

(山本教育長職務代理者)

できればそういうことが公民館の中の音楽室というところを使った形で拠点づくりができればいいと思いますので、そのコンセプトのところ、そういう部活動の社会教育施設への移管ということがこれから大きな動きとして出てきますので、その対応を考えていただきたいと思いました。

もう1点、(4)施設配置のところ、現在ある施設がずらっと並んでいます。対応として現在ある施設で、これから10年20年30年先がもっとあるかも分かりませんが、それを考えた時に、もう少しバージョンアップすべきなのではないかという気がします。1つは視聴覚室が書かれています。今、視聴覚室というのは、時代的には、LANルームやコンピュータールーム、そういう形で市民がそこに来て、会合等ができるようなイメージがあればいいかと思いますので、視聴覚室という言葉自身が、これからの時代にはあまりなじまないという気がしますので、気になりました。

佃委員

まさに、山本職務代理がおっしゃった部活動の一環との関連で、私も申し上げたかったのですが、吹奏楽の活動場所がいるというだけではなくて、例えば、囲碁将棋や麻雀等そういった部ができることにより、多世代の交流の場にもなりうるという可能性も含め、活動の発展系というものを模索するのもおもしろいのではないかと思いますし、今、幼児や小中学生は、ダンスを通じた身体表現についてもとても人気ですので、鏡張りの大きな部屋などがあると子どもたちが汗を流すこともできるのではないかと思います。また、私たちのようにも60歳を超え、退職された方がどんどん増えてきますと、公民館でとても楽しい講座があつて、そこに通い始めることによってお友達ができて、日々が充実しているなどというお声も私も周りでよく聞くようになりましたので、そういういろんな講座が開ける可能性もあるということもいいのではないかと思います。

山本教育長職務代理者

公民館について、もう1点意見がありますが、コンセプトについてこれも社会教育委員の方との話の中で、小学生から大人までという分かりやすいような言葉でということがありましたので、変えていただいたのですが、私は内容的には以前出していた3つのコンセプトというのは、公民館のあるべき姿、あるいは市民総合センターも含めそういう姿を表しているかと思います。地域共創の拠点、生涯学習地域課題解決の拠点、それから開かれた公共空間ということが、そのコンセプトだったかと思います。それを分かりやすくしていただいたのですが、1点、多世代分野を超えた地域共創の拠点と言われている部分が、今4ページのところで3つまとめていただいたところのどれに当たるかと考えてちょっと分かりにくいという気がしています。

特に、『やってみよう』をかたちにする場所というコンセプトがありますが、『やってみよう』をかたちにする場所というのは、その中の1つが「学びを『やってみよう』に変える場所」という2番めに書いてあり、内容

<p>(山本教育長職務 代理者)</p>	<p>がちょっとかぶっているのではという印象を持ちました。だから、『『やってみよう』をかたちにできる場所』を多世代の皆さんが集うという表現に変えてもらうのはいかがでしょうかと思います。</p> <p>地域共創ということはそこに来ることにより、子どもも大人もつながっていき、そのつながることによりそこに行くことができるし、安心感を持たすことができるという場所かと思っておりますので、つながるという表現を入れていただいて、みんながつながることのできる空間というようなつながりを入れた表現に変えていただくと、よりはっきり地域共生ということが分かるのではないかという気がしました。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>先ほど言われましたような、今あるいは今後、必要となるような施設配置をコンセプトから見ても誰にとっても使いやすい、あるいは開かれたということから見ても、先ほどダンスというようなお話も出ましたが、そういったまったく今の若い方にとって、そういう場所をとっても必要とされています。</p> <p>そういったことも、コンセプトから見ても必要であるというようなことで、ぜひそういう方法で実現をいただきたいと思っております。</p> <p>もう1つ、図書館とともにあるという公民館であることの特徴です。そこが例えば「学びを『やってみよう』に変える場所」ということでは相応しいと思っておりますし、そういう関連性の中のコンセプトというのも大事ではと思っております。そして何よりも、現状で利用していただく方が使いやすいようにということで、もうすでにこの間の勉強会の時でも利用されている方からのこういう要望あるというのが出ていました。それが、誰にとっても使いやすい、開かれたある意味では思いやりに満ちた場所になるという意味から、そういったことも十分にこれはしていただいているとは思っておりますが、そういったことも反映した施設であるいは配置であるということをお願いしたいと思っております。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>続きまして、図書館につきまして、コンセプト、また先ほどから出ていますように、今後の時代に即した魅力づくりや他部局との連携、学校との連携等につきまして、ご意見等をお願いしたいと思っております。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>図書館につきましては、ここに書かれているコンセプトについては、非常に誰が来ても居場所であることができるという形で非常によく分かると思っております。ただ、公民館と図書館の2つを並べてコンセプトを見ますとちょっと違和感を感じる部分があります。</p> <p>図書館については、今部長も言われましたが、そこに誰が来てもそこが居場所になり、そこで本だけではなくいろんな活動ができるということをめざしておられるということですので、そのような居場所というのが前面に出てくるのが、良いのかという気がいたします。</p>

(山本教育長職務
代理者)

もう1つは、公民館の方が場所という表現をしていますので、例えば子どもから大人まで快適に利用できる場所、いろいろな形ができる図書館というのは理解できるのですが、居場所という部分に強調されてもいいのではないかという気がします。だから、ここの部分については、いろんな形での利用ではなく、快適に利用できること自身が居場所を表しているのかなと言ったら確かにそうなのですが、上の部分が大人から子どもと特化し、下の部分が居場所や交流という部分に特化する図書館という形で、はっきり居場所という表現を入れていただいた方が分かりやすいかと思いました。

尾崎委員

私は従来から申し上げていることですが、図書館については、市立図書館全体の運営の方針というものと、この度の市民総合センターの中にある図書館というこの考え方とある程度整理をしていかないとややこしくなると思っています。ただし、その全体の運営方針の要素が、この図書館にも反映される部分があるだろうと思います。それが1つです。

ここの中に書かれているところで、1つめのコンセプトで、「子どもから大人まで」ということで、これは括弧書きの中で乳幼児、若者、働き世代、高齢者云々、ここには障がいのある方や外国籍の方も含まれると思います。これはこれで意味が分かるのですが、2つめの「いろいろな形で利用できる図書館」といういろいろな形というのが、括弧書きの中が家族、学習、研究、居場所、交流とそれぞれ違いがあるので、それはどういうことをさしているのかというのはちょっと分かりにくいと思います。自分勝手な意見ですが、前も申し上げましたが、図書館を利用しての活動には、楽しむ活動、調べる活動、考える活動、学ぶ活動、こういうものがあります。だから、そういうものにしていただけたらと思います。そして、楽しみの中には、例えば読み聞かせあるいは人によっては読みがたりというようにはっきりと言葉を区別されているところもあるのですが、ストーリーテリングやエプロンシアター、劇等こういったものも楽しむ活動には含まれてまいります。そうすると非常に広い、片一方では新聞雑誌をゆっくり読むというこういった楽しみ方もあります。これは居場所に通じるようなことだろうと思います。そういうような整理のことができるのではないかと思いますし、もう1つ、これは先ほど公民館のところでも申し上げましたが、コミュニティー施設と一緒にある図書館であるということなのですね。

そこで、多様な活動を図書館の範囲を超えて様々な場所でできるという、この可能性を含んでいるというところがこの図書館のコンセプトであり、特徴であるというように思いますので、もしこの2つめのコンセプトがそのように書き換えが可能であれば、私はそういったことも包摂したコンセプトになるのではないかと思います。

佃委員

今尾崎委員がおっしゃったことに付け加えるような形にはなるのですが、

<p>(佃委員)</p>	<p>図書館が市民ホールや公民館、最後はこども園という様々なコミュニティー施設と包括したものであるからこそ、その中でも図書館には本があるという原則をすごく考えた時に、図書館は心安らぐそして心を育む学びの場でないといけないと思います。</p> <p>社会教育委員さんの意見の中にも、図書館は学びの場ですとはっきりおっしゃったのがとても心に響いているのですが、「一人ひとりの『場』となる図書館をめざして」というこの中には、やはり一人ひとりが心安らいで子どもたちのそれから大人の心も育てて、やっぱり学びの場だということに期待してほしいなというコンセプトがいいなと思いました。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>私は、この公民館、図書館が新たに生まれ変わるということで、両方においてともに公民館、図書館、ともに市民にとって良い場になるといいなとは思っているものの、様々な方向からの意見がたくさん集まってくるので、しっかりしたコンセプトのもとイメージする完成に向かって、できあがった時に寄せ集めの中途半端なものになってほしくないという気持ちです。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>最終的に決定されているのは推進本部会議になると思うのですが、一旦いただいた意見を受けた上で、また昼からの総合教育会議の中でも共有していけたらと思います。</p>
<p>西尾社会教育部長</p>	<p>もう1つ資料をお渡ししていますが、先ほども少し話が出ました「4つの施設を統括するコンセプト案」につきましては、こども園も含め市民ホール、公民館、図書館、すべての市民総合センターの建物に入る施設を統括したコンセプトを今、検討しているところです。こちらにつきましては、こども園が市長部局でもありますことから、それらも含め検討という形をしております。こちらの方につきましては、公共施設等総合管理計画推進本部会議のその下部組織にあります、市民総合センター等・こども園複合施設管理運営検討部会という、この部会の方で今検討しているところで、新しくできる市民総合センターに入る部署の課長級の職員で今検討しているというところです。今回、それで1つに取りまとめました案として、検討の資料にまとめ、昼からの総合教育会議でご意見をいただき、その意見を参考に後日また検討し、明後日16日に行われます公共施設等総合管理計画推進本部会議で決定していきますので、昼からの総合教育会議でご意見をいただきたいと考えております。これまでは共有分という形になっております。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今の資料につきましては、共有ということで留めさせていただき、昼からまたこの全体のコンセプトについては、こども園も入っていることから市長も交えて全体のコンセプトについて意見交換ができればと思います。</p> <p>続いて、事務局からその他の案件でございますでしょうか。</p>

<p>賀藤社会教育部副 参事兼文化・公民館 振興課長兼公民館 長</p>	<p>第4次四條畷市識字基本計画の市民意見公募手続の結果について報告します。第4次四條畷市識字基本計画（原案）について、12月教育委員会会議報告第22号のとおり市民意見公募（パブリックコメント）を実施した結果、意見の提出がありませんでした。また、12月教育委員会会議において、原案へのご指摘をいただいたものを、お手持ちの資料で配付したとおり、追記等を行いましたので報告します。</p> <p>1つめ、文言修正について、6ページの「グローバル化の進展やに」の「に」を取り修正しました。同じページの項目で「今後特定技能として」を「今後、特定事業者として」に修正しました。</p> <p>次に、2番めの表の修正について、18ページにある各計画の関係図を見やすいように校正いたしました。19ページの表②四條畷市識字推進連絡会の構成と役割についてを整理しました。</p> <p>次に、3番めの名簿への追記について、126ページの意見聴取会の構成委員の役職を追記しました。130ページの市内識字連絡会の構成委員についても役職を追加し、合わせて識字の外部団体連絡会の方はまだ開催されておきませんので、この識字の意見については交換させてもらっているのですが、会長等は決まっておきませんので、委員のままとさせていただきたいと思ひます。</p> <p>4番めの用語説明の追記については、60ページの非識字者について、2ページめの1つめのところに米印を追加し、本計画での定義を以下のとおり記載しました。</p> <p>5番めのコラムの修正について、ご意見いただきましたので、別表のとおり、継続して掲載、削除、資料編に移行等をしました。</p> <p>6番めのその他としては、ルビの表記を総点検し、全体のルビの修正、表記ゆれ、誤記、付与漏れ等を改善いたしました。説明としては以上です。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今、原案という形ですが、最終的に成案化というのはいつぐらいを考へておきますか。</p>
<p>賀藤社会教育部副 参事兼文化・公民館 振興課長兼公民館 長</p>	<p>2月に構成委員宛て進捗状況を共有させていただき会議を開催の上、3月の教育委員会会議に議案としてあげさせていただき、成案化したいと考へておきります。</p>
<p>金子教育支援セン ター長兼学校教育 課指導担当課長</p>	<p>12月教育委員会会議において継続審議となりました四條畷市教育情報セキュリティ対策基準の策定につきましては、ご指摘いただきました箇所について現在修正作業を行っております。また、整い次第ご審議いただきますよう準備を進めてまいります。</p> <p>引き続きまして、先日3学期がスタートし、児童生徒の状況についてご報</p>

<p>(金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長)</p>	<p>告いたします。始業式以降連絡が取れない欠席等の児童生徒の家庭には、学校の方から連絡をとりまして、現時点において連絡がつかない児童生徒は0人です。不登校児童生徒につきまして、昨年度よりも緩やかな減少傾向かとはございますが、また児童生徒、保護者との連携を強化するよう学校指導してまいりたいと思っております。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>新聞報道で、住民票があるのに実際には学校に登校していない、逆はあると思うのですが、この住民票がないが学校に通っている人は何人かいるかと思うのですが、そういう新聞報道がありましたので、そういったのは四條畷市はどうでしょうか。</p>
<p>金子教育支援センター長兼学校教育課指導担当課長</p>	<p>住民票がある児童生徒のうち現認ができない児童生徒については、いろんな確認が難しい事案というのもあり、映像だけで確認したとか、姿が少し確認できたとか、あとは電話での声で確認できたとか、あとは友達とのLINEのやりとりとかで確認したとか、今、現認というのはとても難しくなっている時代ではありますが、子育て総合支援センターとも連携し現実的に命に関わる問題ですので、その現認ということに関しては、学校とも連携しながら進めているところです。現時点で、とてもこの危険性が高い等まったく状況把握がつかめない児童生徒というのは、本市においては0人です。</p>
<p>尾崎委員</p>	<p>そこに在住しているということの証が映像であったり、姿が少し確認できたという形で確認しているということですね。承知いたしました。</p>
<p>古市教育総務課長</p>	<p>資料はございませんが、口頭にて説明いたします。</p> <p>教育総務課において実施しております学校施設貸し出し事業につきまして、一部使用団体の不適切な事案もあり、学校施設の使用に関するルールや団体登録の基準等を明確にし、使用団体が学校施設貸し出し事業をより正しく理解できるようにするとともに、公平かつ安心して使用していただけるよう、学校施設貸し出しの手引きを策定いたしました。</p> <p>これまで四條畷市立小中学校施設使用条例や施行規則はあったものの運用やルールについて明文化されたものはなく、令和6年2月に学校施設貸し出しの手引き（たたき台）を策定し、主要団体、小中学校、自治会等の関係団体から意見を募集したところ、100件を超える多くの意見が寄せられました。</p> <p>その後、これらの意見や他市の事例も調査研究しながら慎重に検討を重ね、学校施設貸出の手引き（原案）を策定し、昨年12月に手引き（たたき台）に対する意見への回答と合わせて、手引き（原案）に対する意見募集を関係団体宛に実施しました。</p> <p>そして、この度、手引き（原案）に対して、寄せられた意見等を踏まえ、</p>

<p>(古市教育総務課長)</p>	<p>学校施設貸出しの手引きを策定いたしました。以上、報告いたします。</p>
<p>木村教育長</p>	<p>今小学校の通用門がオートロック化される中で、校門を閉めておくという事はかなり求められている中で、使用団体によってはなかなかルールがきちり守られないという現状もありました。この間、使用団体にもまた丁寧な説明を教育総務課の方でしていただいていると聞いております。学校施設はやはりまず学校第一で子どもたちの安全、当然ふれあい教室が行われている中でも開けっ放しになっている事案がありましたので、リスクがあるかと感じております。今回策定していただいたことで、また改めて団体の方にもしっかりと徹底していけるようにしていただければと思っております。</p> <p>何か、他にありますでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>木村教育長</p>	<p>それでは、本日予定の案件については、すべて終了いたしました。これを持ちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年2月4日

四條畷市教育委員会教育長 木村 実

四條畷市教育委員会委員 佐々木 弥生